

事業計画（岩手県宮古市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	17地区海岸
被災した地区海岸数	15地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	15地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

岩泉海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

田老海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

宮古湾：T.P. 10.4m（対象津波：明治三陸地震）

重茂海岸：T.P. 14.1m（対象津波：明治三陸地震）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね6年での完了を目指す。

④ 平成25年度における成果

- ・新たに、6地区海岸において本復旧工事に着工※した。（累計12地区海岸）

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成26年度の成果目標

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
宮古市	大沢	122	堤防、排水樋門、陸閘	13.70	14.70	－	H23.12	H25.3	策定済み	H24.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	田老漁港	1,007	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.70	－	H24.10	H26.12	策定中	H25.7	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	音部漁港	229	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.10	－	H24.3	H26.3	策定済み	－	－	－	－			廃工手続き中
宮古市	宿漁港	200	防潮堤、水門、陸閘	11.00	14.70	－	H24.3	H26.3	策定済み	H25.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	津軽石漁港	592	防潮堤、水門、陸閘	8.50	10.40	－	H24.3	H26.3	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	白浜(宮古)漁港	215	防潮堤、水門、陸閘	8.00	10.40	－	H24.3	H26.3	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	摂待	195	防潮堤、水門	13.70	14.70	－	H23.12	H26.6	策定中	H26.10	着工予定	H29.3	完了予定	地権者等との調整	本工事	
宮古市	田老	1,345	防潮堤	10.00	10.00	－	H23.11	H25.3	策定済み	H25.1	着工済み	H27.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	神林地先	675	防潮堤、水門	8.50	10.40	－	H23.11	H26.6	策定中	H25.5	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	高浜	1,025	防潮堤、陸閘	8.50	10.40	－	H23.11	H26.6	策定中	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	金浜	1,230	防潮堤、水門	8.50	10.40	完了	H23.11	H26.6	策定中	H24.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	赤前地先	780	防潮堤、水門	8.50	10.40	－	H23.9	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	里	280	防潮堤、水門	10.00	14.10	－	H23.11	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H27.3	完了予定	本工事	本工事	
宮古市	宮古港藤原	1,109	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	完了	H23.11	H26.6	策定中	H26.10	着工予定	H28.3	完了予定	その他	本工事	
宮古市	宮古港高浜	368	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	－	H23.11	H26.6	策定中	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系津軽石川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、33箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い7箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った14箇所^{※2}で着手し、9箇所^{※2}で完了済。
- ② 平成25年度に、15箇所^{※2}で本復旧に着手（累計29箇所）。
また、平成25年度内に14箇所^{※2}で本復旧完了し、1箇所^{※2}で他事業調整により廃工（累計24箇所）
- ③ 平成26年度に、残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね平成29年度末を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。
また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
- ④ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、警戒態勢の見直しを実施中。
- ⑤ 平成25年度までの成果
 - ・ 全箇所（33箇所）で災害査定を完了
 - ・ 29箇所^{※2}で本復旧に着手
 - ・ 23箇所^{※2}で本復旧を完了
 - ・ 1箇所^{※2}で他事業調整により廃工
- ⑥ 平成26年度の成果目標
 - ・ 新たに、2箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計31箇所）。
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成26年度末まで ： 6箇所（累計29箇所）

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により76haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成23年度当初から既に営農が可能な農地 2ha

○平成24年度から営農が可能な農地 9ha

○平成25年度から営農が可能な農地 4ha

○平成26年度から営農が可能な農地 13ha

○平成27年度の営農再開を目指す農地 5ha

○平成28年度以降の営農再開を目指す農地 42ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

③区画整理等検討状況

宮古地区において、区画整理を実施しているところ。

4. 海岸防災林

①箇所名： 摂待地区

②被災状況

津波により森林 2.46ha が流失し、林帯地盤（2.46ha）が大きく侵食された。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤については、平成 24 年度に着手し、平成 25 年度で完了。森林の復旧については、林帯地盤の復旧後が完了した箇所から順次植栽を実施し、概ね 1 年で完了させ、全体の復旧については平成 26 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土の完了。

防災林造成事業： 植栽工 2.81ha の実施。

⑥平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 復旧完了。

（保全対象： 小摂待地区集落、農地等）

①箇所名： 田老地区

②被災状況

津波により森林 3.99ha が被災（一部流失）した。

③事業計画の内容

被災した森林（3.99ha）については、防災林造成事業で整備する。宮古市復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は、他所管防潮堤、水門等の復旧が計画されていることから、関係機関と調整を図りながら事業に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

（保全対象： 国道 45 号線、三陸鉄道北リアス線、農地等）

5. 漁港

①被害状況

漁港数：１８漁港

被災漁港数：１８漁港

②スケジュール

宮古市内の各被災１８漁港において、平成２４年度末時点で、４漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、７漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成２７年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<宮古市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。

○ 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜磯小学校と千鷲小学校の2校については、平成23年度に間借り先の重茂小学校敷地内に仮設職員室を設置することで手狭な学習環境を改善するとともに、復旧方針等を検討してきたが、平成25年3月に宮古市・小中学校適正配置全体計画を変更し、平成26年4月に鵜磯小学校と千鷲小学校の2校を重茂小学校に統合した。

<県立学校>

東日本大震災により被災した4校について、以下のとおり復旧完了し、または早期の復旧を目指す。

○ 甚大な被害を受けた4校について、1校は平成24年2月、1校は平成25年1月1校は平成26年3月に復旧完了し、平成26年度内に1校の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<宮古市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜ヶ崎公民館、津軽石公民館の2施設については、24年3月に策定した当市の復興計画（推進計画）に基づき、25年度に復旧場所を決定、26年度に実施設計に着手し、28年3月までの復旧完了を目指す。

○ 津波により甚大な被害を受けた宮古運動公園野球場、同陸上競技場、同テニスコートについては、平成26年度に災害調査設計を行い、29年度までに現地で再建を目指す。

○ 津波により甚大な被害を受けた田老野球場については、26年度に災害査定設

計（実施設計）を行い、２７年度に工事着手し、年度内完成を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた宮古市民文化会館については、２３年度に調査設計のほか、館内舞台設備機器劣化防止業務委託や機械設備機器修繕業務委託を行った。２４年度に実施設計、２５年度に本格復旧工事に着手、２６年度中に工事完了し一般供用開始を目標とする。

7. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 802 千トン（災害廃棄物が約 601 千トン、津波堆積物が約 201 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 12 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに災害廃棄物等約 802 千トン（災害廃棄物が約 601 千トン、津波堆積物が約 201 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(宮古市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降				
1. 海岸対策			●	●	計画堤防高水の公表 (9/26、10/20岩手県公表)																								
	応急対策				施工準備 (堤防設計等)				本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね6年での完了を目指す。)																				
2. 河川対策																													
(県・市町村管理河川)	施工準備 (堤防設計等)				本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね平成29年度末を目途に全箇所復旧完了予定。)																								
	⇄ 出水期 (※)警戒体制を強化				⇄ 出水期				⇄ 出水期				⇄ 出水期				⇄ 出水期				⇄ 出水期								
3. 農地・農業用施設																													
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	畦畔復旧、				営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)																営農再開								
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去				土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等				営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)																営農再開				
上記以外の農地	がれきの撤去				土砂撤去、除塩、畦畔の復旧				順次営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)																営農再開				
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものの。																													
4. 海岸防災林																													
(摂待地区)	施工準備、地域の合意形成				林帯地盤の復旧				植栽等を実施																				
(前須賀地区)	再生方針を決定				当該地区はガレキの2次仮置き場・分別場として使用中、関係機関と調整の実施																海岸防災林の再生に向けた事業を実施								



